

平成 31 年度事業計画書

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

はじめに

食生活を取り巻く社会環境の変化及び不規則な食習慣が進む中、子ども達に健全な食の知識を身に付けさせ、生涯に亘って健康な生活を送ってもらう為に、学校給食の果たす役割は年々大きくなってきております。

このような状況の下、何よりも「食の指導を推進すること」が重要とされ、平成 17 年に食育基本法が施行されて以降、さまざまな法的整備が進められ、一昨年 3 月末には文部科学省より新学習指導要領が公示されるとともに、昨年 8 月 1 日には学校給食法第 8 条に基づく児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準を改正する「学校給食実施基準」の一部が改正・施行されました。

当協会は「学校給食を通して児童生徒の心身の健康に資する」という設立理念に基づいて活動し、児童生徒のすこやかな育成に最も重要な役割を担う栄養教諭・学校栄養職員の資質向上をサポートするための事業を行っております。その中の広報事業として、情報紙「すこやか情報便」を発行していますが、今年度の第 23 号においては、「食に関する指導の手引」の改訂版の内容について、先生方に情報発信する予定です。

また、現場のニーズを反映した学校給食用優良食品の開発・改良に積極的に取り組むと共に、生産工場の品質管理の徹底に向けた取組みを実施してまいります。併せて公益社団法人全国学校栄養士協議会との共同開発製品である非常食「救給カレー」、「救給根菜汁」及び「救給コーンポタージュ」の普及とともに、第 4 弾「救給五目ごはん」を新規開発し発売してまいります。

昨年、全面リニューアルしたホームページを通して、当協会の活動内容及び学校給食の最新の情報を、リアルタイムに幅広く国内外に発信してまいります。

そして、このような取組みをしっかりと実践していく事で、子ども達の心身のすこやかな成長に貢献してまいりたいと考えています。

これらの趣旨・目的を達成するための具体的な活動は以下の通りです。

【公 1 食育推進事業】

I. 食育の推進に関する活動

1. 普及活動

栄養教諭・学校栄養職員に調理研究情報を提供すると共に、大量調理技術の向上

と併せて調理理論・栄養理論の習得を図る目的で、公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力のもと全国において調理講習会を実施します。また学校給食の持つ教育的意義と家庭における正しい食生活のあり方を啓発するため、栄養教諭・学校栄養職員の指導のもと親子及び地域住民などを対象とした料理教室を開催します。

併せて、非常食の更なる普及に向けて、各地の活用事例の紹介及び、各種展示会へ積極的に参加してまいります。

1) 調理講習会

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員を対象に学校給食用優良食品を使用した献立の開発、調理技術の向上、情報交換、及び当該製品の一層の普及・使用拡大に向けて、全国 24 都道府県において開催します。尚、開催県の選定にあたっては 公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力を得て決定します。

2) 親子料理教室

親と子、或いは地域住民を対象にした家庭における正しい食生活のあり方を啓発する目的で地域社会に密着した親子料理教室を全国 24 都道府県（1 県あたり 3 ケ所以上）で開催します。

開催都道府県の選定については、調理講習会と同様に公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力を得て決定し、開催にあたっては栄養教諭・学校栄養職員の指導のもとに、教育委員会・PTA・公益財団法人都道府県学校給食会などの協力を得ながら実施します。

3) 講師の派遣及び紹介

全国の栄養教諭・学校栄養職員が開催する調理講習会、研修会や給食現場の衛生管理指導等への講師派遣、および紹介などについて対応します。

2. 広報活動

1) 機関情報紙「すこやか情報便」の発行

全国都道府県・市町村教育委員会、公立小学校・中学校、栄養教諭・学校栄養職員、栄養士養成大学はじめ学校給食関係者・医療関係者及びその他の幅広い分野に向けて発送し、タイムリー且つニーズにあった情報を発信してまいります。

今年度発刊を予定しております第 23 号は、現在文部科学省で進められている「食に関する指導の手引」の改訂版を基本に、幅広い視点から学校現場で如何に食育を推進していくか取り纏めてまいります。

2) 「日本の学校給食」パンフレットの活用

世界一と言われる素晴らしい日本の学校給食の取組みを国内外に広く伝える為に、すこやか情報便と併せて「日本の学校給食」4か国語版パンフレットを様々なルートを活用して幅広く広報し、国内外の学校給食の充実に寄与してまいります。

3) ホームページの充実

昨年、ホームページを大幅に見直し刷新しております。本年は、新たなホームページを有力なコミュニケーションツールと位置付けて、学校給食に関わる方々はじめ、子供たちのすこやかな成長を願う国内外の多くの方々のために、幅広く有意義な情報をリアルタイムに発信してまいります。

4) ニュースレターの拡充

今年度も引き続き「改善協会ニュースレター」として年10回、全国約300(含む法人)の学校給食関係者などに対し、協会内で吟味した学校給食や食育に関する情報を提供してまいります。

5) 復刻版「食育の紙芝居」の活用

復刻版「食育の紙芝居」については、継続して調理講習会及び各種の展示会を通して普及促進に努めてまいります。

6) 全国で開催される学校給食関連大会への参画

全国で開催される様々な学校給食関連大会に参加し、機関情報誌等の配布、全学栄非常食、学校給食用優良食品等を展示・紹介する事により食育の普及に努めてまいります。また関連する研修会、講演会、各種セミナー等にも積極的に参加して研鑽を積み、活動内容のレベルアップに繋げてまいります。

【平成31年度の代表的な全国大会開催予定】

第14回食育推進全国大会 (6月29日～30日 山梨県)

第60回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 (8月7日～8日 岐阜県)

第70回全国学校給食研究協議大会 (11月7日～8日 岡山県)

平成31年度文部科学省主催学校給食週間行事 (1月24日～30日)

II. 学校給食事業に関する助成

学校給食事業の向上・発展に寄与している次の団体に対し、事業運営のための費用助成を行います。

- 1) 公益社団法人全国学校栄養士協議会
- 2) 一般社団法人日本学校調理師会
- 3) 栄養教諭食育研究会

Ⅲ. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動

1. 中学校における給食実施率の向上を図る為の情報収集を継続して実施

新たに中学校給食を実施するなど制度変更も含めて、全国自治体の動きなどを情報収集し、その内容について情報発信してまいります。

2. 海外の学校給食事情視察

海外の学校給食事情視察に向けて、対象候補となる地域、状況などの調査、情報収集を行います。実施の可否につきましては、世界の治安情勢情報を十分検討したうえで取り決めてまいります。

3. 給食関係者との連携強化

公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力を得て、昨年度より新たな調査研究員（モニター）による全学栄関連製品の品質などの評価および活用実態調査を実施しております。

これらの情報をメーカーにフィードバックするなど、製品の改良並びに新製品の開発等に積極的に役立ててまいります。

Ⅳ. 給食物資に関する調査研究並びに供給

1. 学校給食用優良食品の開発研究

1) 公益社団法人全国学校栄養士協議会との共同事業である災害時の学校給食用非常食「救給カレー」「救給根菜汁」「救給コーンポタージュ」の普及とともに、第4弾として新開発非常食「救給五目ごはん」を発売してまいります。

2) 公益社団法人全国学校栄養士協議会、普及改善委員及び学校給食関係者の意見を踏まえて、学校給食用優良食品の開発・改良及び地域開発製品の新規開発に向けて、積極的に取り組んでまいります。

2. 全学栄製品・全学栄すいせん製品の認定業務及び工場査察

公益社団法人全国学校栄養士協議会より委嘱された全学栄関連製品の製造工程

視察及び、衛生管理・品質管理の指導を通じた認定業務を代行します。

また、全学栄関連製品の生産工場に対する査察は、今年度も継続して実施して更なる品質管理の強化に向けて、継続して取り組んでまいります。

3. 学校給食用脱脂粉乳供給事業

学校給食用優良食品として児童・生徒の健康と成長に大きく寄与している安全で安心な脱脂粉乳を、昨年に引き続き関税無税の措置を受けてオセアニアより輸入し、各都道府県の学校給食会を通じて安定供給に努めてまいります。併せて調理講習会等を通じて需要の拡大に努めてまいります。

今年度は6ブロックの推進委員の改選期にあたり、オセアニア視察研修を実施します。また、今年度も二つのブロックにおいて脱脂粉乳取扱い講習会を実施し、受講者に様々な知識を付与すると共に、税関等の関連機関との情報交換を図ってまいります。

4. その他関連団体との協業

文部科学省、農林水産省、厚生労働省、(公社)全国学校栄養士協議会、(独)日本スポーツ振興センター、全国学校給食会連合会、(公財)都道府県学校給食会、(一社)日本学校調理師会、(一社)Jミルク、その他関係団体とともに必要に応じて食育・学校給食に係わる事業を推進してまいります。

V. その他目的を達成するために必要な事業

1. 「学校給食普及改善委員会」の開催

本年も学校給食現場で従事する方々と現場最前線における最新情報、意見や見解などを率直かつ活発に交換する事により、当協会の公益活動を充実させてまいります。

2. 寄付募集の拡充

公益財団法人として法人・個人を問わず、寄付の更なる拡充に努め財政基盤の充実に努めてまいります。

以 上